

平成30年千葉市教育委員会会議  
第11回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成30年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 平成30年11月12日(月)

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 教 育 長 磯野 和美  
委 員 和田 麻理  
委 員 小西 朱見  
委 員 千葉 雅昭  
委 員 藤川 大祐

出席職員

教 育 次 長	神崎 広史	教育センター所長	根本 厚
教 育 総 務 部 長	布施 俊幸	養護教育センター所長	浅野 一久
学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	生涯学習振興課長	山田 利雄
生 涯 学 習 部 長	潮見 尚宏	生涯学習振興課統括管理主事	山口 亮二
総 務 課 長	國方 俊治	文 化 財 課 長	稲葉 健一
企 画 課 長	伊原 浩昭	中央図書館管理課長	作田 満
教 育 職 員 課 長	武 大介	教育職員課教職員担当課長	山下 敦史
学 校 施 設 課 長	杉山 信弘	保健体育課学校給食担当課長	森永 成
学 事 課 長	御園生博文	教育センター主任指導主事	廣瀬 眞弓
教 育 指 導 課 長	中嶋のり子	養護教育センター主任指導主事	加藤 秀樹
教 育 支 援 課 長	福本 順	総務課総括主幹	石井美代子
保 健 体 育 課 長	古山 智和	総務課長補佐	大須賀隆之

書 記 総務課総務班主査 高桑 太綱 総務課主事 西山 理沙  
総務課主査補 今井 純子

- 1 開会  
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
磯野教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定  
平成30年11月12日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
平成30年第2回臨時会及び第8回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定  
議案第46号から第47号まで、及び報告第8号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
  - (1) 報告事項  
報告事項(1) 平成31年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について  
山下教育職員課教職員担当課長より報告があった。  
報告事項(2) 平成30年度千葉市中学校音楽発表会について  
中嶋教育指導課長より報告があった。  
報告事項(3) 平成30年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について  
根本教育センター所長より報告があった。  
報告事項(4) 長柄ハッピーキャンプについて  
浅野養護教育センター所長より報告があった。  
報告事項(5) 千葉市科学フェスタ2018の開催について  
山口生涯学習振興課統括管理主事より報告があった。  
報告事項(6) 公民館における使用制限の一部緩和に関する千葉市社会教育委員会会議の答申について  
山田生涯学習振興課長より報告があった。
  - (2) 議決事項  
議案第45号 平成30年度末及び平成31年度公立学校教職員人事異動方針について  
山下教育職員課教職員担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、

原案どおり可決した。

議案第46号 平成30年度補正予算について

國方総務課長、杉山学校施設課長、森永保健体育課担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第47号 千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について

武教育職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 臨時代理報告

報告第8号 教職員の処分について

教職員担当課長より報告があった。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成31年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

磯野教育長 報告事項(1)平成31年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について、教職員担当課長、説明をお願いします。

山下教職員担当課長 平成31年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況についてご報告いたします。

8月下旬の2週間にわたり、教育採用選考の第二次選考を実施し、その結果につきましては、本人宛てに10月11日に発送いたしました。また、県の教育委員会のホームページにおいても合格者の受験番号を掲載いたしました。

2次の合格状況についてですが、全体で1,826名が合格し、倍率では3.61倍でした。これは昨年度の3.98倍より0.37ポイント低くなっております。個々の学校種や教科ごとの合格者数や倍率につきましては、お手元にある資料でご確認ください。

なお、本市における来年度の採用予定数ですが、現在小学校150名、中学校91名、特別支援学校15名、養護教諭12名を予定しております。一人でも多くの優秀な人材を確保できるように努力したいと考えております。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

千葉委員。

千葉委員 来年の採用予定数を今教えていただきましたけれども、例えば150人とか、91人という、この数字は、どのようにして決まるのかお教えてください。

磯野教育長 担当課長。

山下教職員担当課長 まず、来年度の児童生徒数、学級数がもとになります。また、本年度末に退職する人数、そして欠員の講師数、それをもとにして算出しております。

以上です。

千葉委員 ありがとうございました。

磯野教育長 そのほかよろしいですか。

## 報告事項(2) 平成30年度千葉市中学校音楽発表会について

磯野教育長 報告事項(2) 平成30年度千葉市中学校音楽発表会について、教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 本発表会は、情操教育の一環として、市内の全中学校及び特別支援学校の参加によって開催される音楽会です。日常の音楽学習の成果を発表し、相互に鑑賞し合うことによって、音楽学習への意欲と関心を高め、千葉市の中学校音楽教育の振興と向上を図ることを目的としています。今年度は小学校と中学校が別々の開催となって50回目を迎えました。

2の実施概要ですが、今年度は10月25日、26日に千葉市民会館大ホールを会場として開催しました。

参加校は千葉市立中学校が55校、特別支援学校1校の計56校です。

発表会の内容は、3に記載のとおりです。

全員合唱の場面では、開会式で「千葉市歌」、「夢の世界を」、閉会式には千葉市のイメージソング「心の飛行船」と「大地讃頌」を歌いました。

「千葉市歌」は、著名な作曲家、弘田龍太郎さんの作品であり、千葉市民としての誇りを持ち、歌い続けていけるよう、中学校を中心に指導している曲です。

また、「大地讃頌」は中学校の卒業式の定番となっている曲で、この曲の全員合唱を楽しみにしている生徒も多くおり、生き生きとしたダイナミックな歌声がホール全体に響き渡っていました。

次に、4の演奏内容についてです。

参加56校のうちの52校が合唱の発表でした。そのうちの47校は学年学級での参加、ほかには小規模校のため全校参加が1校、部活動、有志による参加が7校でした。

発表された合唱曲は、部活動による女声合唱以外は混声合唱で

あり、安定した男声の響きが合唱全体を支え、さすが中学生と感心させられるような合唱が聞かれました。また、吹奏楽や養護学校のおはやしも発表されました。

演奏曲では「大地讃頌」、「信じる」、「ふるさと」などが多く取り上げられていたほか、戦争や大震災などへのメッセージ性の感じられる楽曲もあり、多感な時期の生徒たちが心を込めて歌う姿が見られました。さらに、自校の校歌を発表した学校も3校あり、生徒が校歌を通して深い愛校心を持っていることを感じました。

今後の予定ですが、参加生徒全員の投票によりナイスハーモニー賞を授与するほか、生徒の感想文を集約し、本事業の成果や課題を検証して参ります。

以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。  
和田委員。

和田委員 感想になるのですが、毎年伺わさせていただいております、今年もBグループに伺わさせていただきました。

今までももちろんそうだったのですが、今年は、さらに子どもたちの聞く態度が素晴らしくて、ほかの学校の発表を聴く様子、それから全員合唱に臨む様子、挨拶を聞く態度、当たり前のことといえば当たり前のことなのではございますけれども、素晴らしいなと感じました。

それから、年々千葉市歌の歌声がとても大きなものになってきております、恐らく学校でもよく指導してくださっているのだろうと思えました。とても素晴らしいひとときを過ごさせていただきました。ありがとうございました。

中嶋教育指導課長 ありがとうございました。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。  
よろしいですか。

報告事項(3) 平成30年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について

磯野教育長 報告事項(3) 平成30年度前期ライトポート・グループ活動諸行事について、教育センター所長、説明をお願いします。

根本教育センター所長 それではパワーポイントを使いますので、画面と資料をご覧ください。

報告事項(3) 平成30年度前期のライトポート及びグループ

活動諸行事について、画面を使ってご報告いたします。

教育センターでは、不登校の児童生徒に対して、さまざまな体験活動を実施しております。合い言葉を「これからの自分、新たな自分、見つかるきっと、さがせるきっと」とし、児童生徒がたくさんの人とのかかわりやつながりを持つジョイント行事を計画的に実施することで、社会に対応する力や自己肯定感が高まるように取り組んでおります。

初めにジョイントハイクです。

6月20日に、きぼーる内の千葉市科学館、千葉市子ども交流館で実施いたしました。

この行事は、各ライトポートとグループ活動の合同遠足であり、科学館での展示、ワークショップの参加、体験を通して、科学に親しむ心を育てるとともに、交流館での活動を通して児童生徒の親睦を図ることを目的として実施いたしました。当日の参加者は59人で、参加率は66.3%でございました。

午前中は四、五人のグループで科学館の見学をしたり、プラネタリウムを見たりしました。昼食後に子ども交流館のアリーナで交流活動を実施しました。交流の時間を多く設定し、親睦を図ることに努めました。自分から初めての人に話しかけることができた喜びや逆に話しかけられなかったことを次へのステップとして捉えた子どもたちもおりました。

各行事の実施後には、質問紙を用いて自己評価の調査を行っております。調査内容は、仲間、協力、向上心、信頼、自主性、思いやり、問題解決能力、今の気持ちの8項目につきまして、36問、5段階で自己評価をいたします。

ジョイントハイク実施後の自己評価では、「思いやり」の項目が高い結果となりました。それ以外の項目の評価が低い状況がありますので、今後のジョイント行事を通して、評価が高くなるように努めていく必要があると考えております。

次に、スポーツフェスタです。

9月12日に子ども交流館で実施いたしました。スポーツフェスタは、スポーツを通して、各ライトポートやグループ活動間の交流を深め、仲間同士の団結力を高めることを目的としています。当日の参加者は60人で、参加率は58.8%でした。

子どもたちは、猛獣狩り、円陣バレー、台風の目、お玉ピンポンリレー、ダンスなどの種目を実施し、交流を深めました。子ど

もたちからは、「円陣バレーの回数が100回を超えて嬉しかった」、「仲間ができて人生がすごく楽しい」などの声が聞かれました。

この行事に関する自己評価では、前回のジョイントハイクで低かった「向上心」と「問題解決能力」の項目の評価が高くなりました。ライトポートやグループ活動の仲間同士で目標に向かって事前に努力する中で向上心が生まれ、課題が生じ、解決する場面があったりしたこと、このような結果になったことがうかがえます。

こちらは、子どもたちの様子を参観に来てくれた学校です。

次に、第1回長柄ジョイントキャンプについてです。

10月3日から5日の2泊3日で、千葉市少年自然の家で実施いたしました。このキャンプは、「自然の中で発見！自分・仲間そしてチャレンジ！」というテーマのもと、豊かな自然の中でさまざまな体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性、社会性を育むことを目的としています。当日の参加者は37人で、参加率は32.4%でした。

初日は、「出会いのゲーム」やバスケットボール、クライミングウォール、室内ゲーム等の中から希望するコースを選択する「フリーチョイス」を行いました。初めは緊張の面持ちでしたが、徐々に表情がやわらかくなり、打ち解けていく様子が見られました。

また、入浴後には「ホットタイム」というお菓子や水分をとりながらのおしゃべりタイムを設けております。男女別にいろいろな話題で盛り上がる就寝前の楽しいひと時となりました。

2日目は、「創作ピザ作り」の野外炊飯、グループタイム、キャンドルサービスなど、さまざまなプログラムに挑戦しました。ピザづくりでは、どんな具材にするのか相談したり、グループタイムでもどのような活動がよいか、グループで話し合ったりし、自分たちで主体的に判断する場面をできるだけ多く設けました。また、キャンドルサービスの出し物を作り上げたりするなど、仲間と活動することの楽しさを存分に体験できた1日となりました。

この日は、和田教育委員に視察に来ていただき、子どもたちも大変喜んでおりました。

最終日は活動の振り返りを行いました。友達のよいところを探

し、メッセージカードを書く活動を行いました。振り返りカードからは、今まで気づかなかった自分のよさを発見し、人とかかわり合うことの楽しさや大切さを学ぶことができたキャンプとなったことが伝わって参りました。

この日には、千葉教育委員に振り返りカード作りからお弁当の時間まで見ていただきました。ありがとうございました。

ジョイントハイク・スポーツフェスタでも高い評価だった「思いやり」の数値がさらに高い結果となりました。グループで話し合う場面を多く取り入れたことで、友達の気持ちを感じながら活動ができるように、プログラム内容を工夫した成果と思われます。

また、2泊3日、小学校5年生から中学校3年生が縦割りで寝食をともにするという事は、「仲間意識」を持ち、「協力」することが必然となり、この数値が高まったと考えられます。

ジョイントキャンプに子どもたちの様子を参観に来てくれた学校です。各学校の校長先生、教頭先生、担任の先生など、たくさんの方が来てくださいました。

最後に後期の行事予定です。イオンでの職場体験は既に終了しまして、参加者は12名でした。後期はご覧のようなジョイント行事を計画しております。前期に引き続きたくさんの方との「関わり」や「つながり」を大切にし、一人一人の適応力や自己肯定感が高まるよう工夫して実施して参ります。

3月には後期の活動報告をする予定でございます。今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問含め何かございますか。

藤川委員。

藤川委員 ご説明ありがとうございました。大変貴重なプログラムですし、よく成果が出ていて、大変ありがたく思っております。

ジョイントハイクだけがやや事後アンケートの評価が低いというところが気になっていて、アンケートについて幾つか伺いたいのですが、まず今の自分の気持ちというのは、「今のあなたの気持ちを10点満点であらわすと、何点になりますか？」だと思っておりますが、これは5点満点に換算して、要するに半分にしてつけたのかどうかというのをまず教えていただければと思います。

その上で、ジョイントハイクの自主性とか問題解決能力、向上心のあたりが、ほかのプログラムと比べてやや低いというのは、

プログラム自体の特徴に合うと考えられるのかどうか、ぜひ、担当でやられている教育センターの解釈といたしましょうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

磯野教育長 教育センター所長。

根本教育センター所長 まず、点数の数え方ですが、藤川委員のおっしゃるとおり、最後のところも5点満点に換算して計算をさせていただきます。

それから、行事によって、過去にも出たことなのですが、評価の高くなりやすい行事と項目によって違いますので、我々としては、一通りの行事を通して、この行事だとこの項目、この項目が高くなることを期待し、また次の行事ではまた違う項目が上がることを期待するというような形で、結果的に最終的にどの項目も満遍なく高くなるような行事を考えておりますので、我々の捉えとしましては、藤川委員がおっしゃるように、行事の特性に応じて高い項目、低い項目があると考えて、捉えて取り組んでいます。

磯野教育長 藤川委員。

藤川委員 もしよろしければ、平均値ばかりが示されているのですが、多分個人差を見ないといけないと思うんですね。どういう特性を持ったお子さんは、なかなか評価が伸びないのかというようなことが、少し見えてくるとありがたいので、ばらつきというのでしょうか、例えば2とか1とかをつけている人がどれくらいいるのかというようなことがデータからわかると、それだけでもかなり様子がわかると思うのです。

次からで構わないのですが、もしよろしければ2とか1とかという否定的な回答の人の人数がどれくらいわかるかといったようなデータもお示しいただけると、個人差も含めて考察がしやすいかなと思いますので、ご検討いただければ幸いです。

根本教育センター所長 わかりました。

磯野教育長 そのほかよろしいですか。

小西委員。

小西委員 参加者の感想を見ましても、非常に友達とのかかわりの点で、子どもたちが成長しているなというのがよくわかりまして、準備いただいた先生方ありがとうございます。

今、藤川委員からもあったのですが、自己評価の見方なのですが、このアンケートを行事の前と後で実施しているのでしょうか。

磯野教育長 教育センター所長。

根本教育センター所長 基本的には事後アンケートですので、終わった時の状態で自己評価をとっております。

小西委員 そうすると、事前と事後とで行事を経てどれだけ変化したかというのは、少しわからない状態ではありますね。わかりました。行事ごとに毎回事後でとっているという形ですか。

根本教育センター所長 おっしゃるとおりです。

小西委員 そうすると、対象となっている子どもも違ってくるといことですね。

根本教育センター所長 そうです。

小西委員 わかりました。ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

#### 報告事項(4) 長柄ハッピーキャンプについて

磯野教育長 報告事項(4) 長柄ハッピーキャンプについて、養護教育センター所長、説明をお願いします。

浅野養護教育センター所長 プロジェクターの資料と両方ありますので、ご覧になってください。

長柄ハッピーキャンプは、通常の学級に在籍するLD、ADHD等、発達障害等のある小学生のための宿泊体験活動です。集団活動を通して社会性を向上させ、通常の学級での適応力を高めることを目的としています。今年度は、秋休みの10月5日、金曜日から7日、日曜日の2泊3日で実施いたしました。

平成17年度から実施し、今年度で14回目となります。平成24年度からLD等通級指導教室設置校校長会連絡会との共催事業になっております。

参加児童は、LD等通級指導教室に通う3、4年生の希望者36名です。この36名というのは、3、4年生対象の全体の59%に当たります。

主な活動内容は、1日目、ウォークラリー、2日目はカレーづくり、クライミングウォール、夜はキャンドルサービス、3日目は紙コップアート、しゃくとり虫づくりをしました。紙コップアートとしゃくとり虫については、千葉市子ども交流館のほうから職員が3名見えて、レクチャーをしていただいて、3日目に実施をいたしました。活動の一つ一つの狙いを明確にし、一人一人の子どもが目標を持てるようにしています。

集団生活を通して、いろいろな場面で社会性を学んでいきます。

サポートを受けることにより、多くの成功体験を積むことで自信をつけていきます。

キャンプ期間中、磯野教育長、千葉教育委員を初め、教育支援課、参加児童在籍校の校長先生、担任の先生等、55名の先生方に視察、参観をいただき、子どもたちを励ましていただきました。

14回を迎える今回のハッピーキャンプですが、子どもたちは年々落ちついて参加しているのを実感しています。これは小学校の通級指導教室6教室に複数の担当が配置され、事前指導での小集団活動などに時間をかけて取り組めた成果の一つと考えられます。年間の通級指導の中にキャンプを取り入れて、課題や目標を絞ったり、練習を重ねたりすることができました。

今年のキャンプの大きな目標として、「あいさつすること」としました。子どもたちはキャンプの3日間の中で、この目標を意識して言葉をかけ合うことができました。

ウォークラリーでは、クイズを通してグループの友達と声をかけ合ったり、いろいろな子と挨拶をするようにしたり、野外炊飯でも分担して取り組み、言葉をかけ合う場面を意図的に設けました。

また、キャンプの中で集団での決まりを守ったり、グループごとに話し合っ、協力して活動したりする中で、自信をつけていく姿がたくさん見られました。

ふだんの学校生活ではリーダーをしたり、みんなのために頑張ったりする場面などが比較的少ない子どもたちですが、キャンプでは進んで挨拶したり、協力したりするなど、自主的に行動する姿が見られました。

児童と保護者のキャンプ参加前と後のアンケートです。項目については、お手元の資料をご覧ください。

アンケートの結果から、児童、保護者ともにできることがふえた感想が多く寄せられました。生活面では、自分で身支度が「とてもよくできる」、「よくできる」と答えた保護者がキャンプに行く前より約15ポイント増えました。

児童からは、「みんなと一緒に活動することができた」、「友達ができて自信になった」、「困ったときに助けを求めることが少しできた」、「クライミングウォールで自分の目標に向かって頑張れた」と満足感が得られたような感想が多くありました。

保護者からは、「初めて親と離れての宿泊でしたが、先生方、

ボランティアの方、お友達に支えられ、3日間乗り切れたことがとても自信になったようだ」、「昨年度はトラブルも多かったが、今年は楽しそうに帰ってきて充実したキャンプになったようだ」、「キャンプ前よりも進んでお手伝いをしてくれたり、気配りが多く見られたりするようになった。すごく成長した気がする」など、肯定的な感想が多く寄せられました。

これからもキャンプでの成果を生かしつつ、教育相談や通級指導教室での指導を充実させていきたいと思えます。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

なければ、私の感想ですが、今、説明があったように、小集団の活動の指導が本当にしっかりできた成果で、非常に落ちついて活動しているというのが、ここ二、三年大分変わってきたというのがよくわかりました。

ただ、懸念するのは、立場上どうしても見てしまうのですけれども、指導者がいつも同じ人がやっている。指導者も少しずつ若返って行って、そのノウハウを教えてもらい、若い人が、指導者となってくれると、とても嬉しいです。安心感はあるのですが、いつも同じ人がやってくれているので、その辺を変えて行ってほしいという要望です。

浅野養護教育センター所長 ありがとうございます。

磯野教育長 よろしくお願ひします。

ほかにはよろしいですか。

#### 報告事項(5) 千葉市科学フェスタ2018の開催について

磯野教育長 報告事項(5) 千葉市科学フェスタ2018の開催について、生涯学習振興課統括管理主事、説明をお願いします。

山口統括管理主事 投影とあわせてご覧いただきたいと思ひます。

秋休みの10月6日、7日の土日の2日間で、きぼーるで開催いたしました。副題は、「これからの私たち～ひろがる葉～」としています。例年人気のVRは恐竜からオーロラへ内容を変え、ドローンの実機展示や操縦体験も行われました。教育委員の皆様方にも多数参観いただきましたこと、感謝申し上げます。

来場者は年々増加傾向にありましたが、昨年若干の減少が見られました。今年はさらに4,000人の減少が見られました。両日とも晴天に恵まれたのですが、前週及び前々週の休日が台風の

影響により2週連続で悪天候となりました。そのため、前の週末までに予定されていたスポーツイベントや地区運動会等が延期になり、特にフェスタ初日に重なり、来場者の減少につながったことと考えられます。2日目の来場者数は、昨年より168人増加しましたので、初日の減少の影響が大きかったと言えます。

会場スペースにも限界があることから、イベントに合った適正な人数、その検証につきましては、非常に難しいことではありますが、人数が増えた、減ったで一喜一憂することなく、要因を分析し、次の年に生かすということ、これまで同様に魅力あるイベント、内容を追うと、そういった最先端技術、市民のニーズ等々をつかみながら、実施をこれまでどおり進めていきたいと考えているところです。

今回の出展は、イベント出展者が昨年の65団体から78団体へと増加しました。学校、企業、市民がそれぞれ見るだけでなく、運営、参画へという意識のあらわれの一つと捉えています。VR体験や自転車運転シミュレーターでは整理券方式を取り、スムーズに実施することができました。

幅広く各世代に向けてとし、未就学児向けの砂遊びのブース、15の地元企業が科学に裏づけされた企業努力を発表する「千葉オンリーワン企業と身近な科学」では、市内工業高校と商業高校生が司会進行を務めました。

打瀬中学校、花園中学校、八千代松陰中学校、千葉南高、県立船橋高、長生高、千葉大、秀明大の各校が出展したブースも、体験するためのたくさんの人の行列ができました。

千葉市の科学アドバイザーである元宇宙飛行士の山崎直子さんからは、毎年ビデオメッセージをお送りいただき、開幕式の中で紹介しています。

千葉市の小中学生の総合展覧会出品作品の中から選ばれた教育長賞と科学館賞受賞者については、開幕式の中で表彰式を行い、その後行われた科学館賞受賞者による研究内容の発表会も好評でした。

こちらはアンケート結果ですが、特徴的な点のみ紹介いたします。

フェスタを知った理由については、学校配布のチラシが有効であったことは昨年と変わりませんが、今年はホームページでフェスタを知った方の数が大きく増加し、ポスターを逆転しました。

参加者は、市内からがトップで変わりません。

市外への告知は学校、公共機関、各種イベント等でチラシ配布を行っています。半数以上がリピーターであること、これも昨年と変わりませんが、来場者の男女比が59対41で女性が多かったのがさらに進み、65対35で女性が多くなっています。

世代別参加者数のグラフから、例年どおり小学生の入場が多いのですが、50代以上のシニア、シルバー世代が例年より多いのも今年の特徴です。各グラフから、小学生のいる家族が40代の母親と来場するパターンが多いのではないかと推測されます。

最後に成果と課題ですが、魅力ある展示発表と幅の広がりもあり、フェスタの定着、浸透がうかがわれます。初日の来場者数が減少したことは残念でしたが、一方で出展希望団体が増加傾向にあり、出展スペースが飽和状態になり、出展スペースの確保と安全面へのさらなる配慮が必要になります。

さらには、きぼーるへの中央区役所の移転が予定されており、使用できない会場が出てきます。開催規模や会場についての検討と、中高大学生世代の参加を増やすことや産業界、企業等との連携強化は、今後もさらに推進していくことが必要になります。

また、来年は秋休みが減少し、秋休み初日と2日目の土日がフェスタの予定になることから、来場者数にも影響が出るかもしれません。

資料の5番に振り返りという項目を設けてございます。その最後になりますが、きぼーるのエレベーターが行く階によって乗りかえる必要があり、わかりにくい、そういったご指摘がありました。あわせて、きぼーる外のバス駐車場で実施していました自然災害体験車、あるいは自動パーキングシステムの実演、体験、そういったイベントの場所がわかりにくかったというご指摘もいただいているところでございます。案内表示等、あるいはパンフレットの中での表示ということで、今後工夫が必要になるかと思われま。それを生かして、また来年度実施できればと考えているところでございます。

報告は以上でございます。ありがとうございました。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

和田委員。

和田委員 私も伺いまして、感想になりますけれども、本当に幅広い年代の市民に向けてのイベントがどんどん充実してきているなど

感じました。ありがとうございました。

私は科学館賞の研究内容の発表のコーナーにずっと陣取っていたのですが、小学校の低学年から中学生まで、堂々と自分の発表を堂々と発表している姿がとても印象的で、なかなかあのような学校以外の場で発表するということがないと思いますので、これからどんどん子どもたちにそういう機会が増えていくといいなと感じました。ありがとうございました。

磯野教育長 ほかにはよろしいですか。

#### 報告事項(6) 公民館における使用制限の一部緩和に関する千葉市社会教育委員会会議の答申について

磯野教育長 では、次、報告事項(6) 公民館における使用制限の一部緩和に関する千葉市社会教育委員会会議の答申について、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

山田生涯学習振興課長 本件につきましては、公民館の使用制限の一部緩和につきまして、教育委員会から千葉市社会教育委員会会議に諮問をしていたところでございますが、このたび答申を得ましたことから、報告をするものでございます。

初めに、1の「審議経過」でございます。

まず、(1)の諮問でございますが、本年5月31日にア、イ、ウの3点につきまして諮問を行ったところでございます。

諮問の内容は、まずアの特定の政党の利害に関する事業、こちらにつきましては、市民の学習機会の確保は公民館の重要な役割であり、他都市での使用事例もあることから、政治的中立性と市民の知る権利に配慮し、それらが両立できる形での使用のあり方について検討する必要があるということ。

それから、イの営利事業につきましては、公民館における営利事業は、原則として現在許可しておりませんが、郷土意識や都市アイデンティティの向上に資する事業については、使用のあり方を検討する必要があるということ。

それから、ウの所管区域につきましては、公民館の使用は、原則として所管区域内の住民に限るという所管区域による使用制限、こちらはより活発な公民館活動を促進するために、その必要性を見直す必要があるということ、これらの内容につきまして、諮問をしたところでございます。

次に、(2)の審議、それから(3)の答申でございますが、

これまで5月、8月、10月の3回の会議で審議され、10月の第3回会議におきまして、これまでの審議を踏まえた答申案が承認され、11月8日に答申をいただいたところでございます。

12ページをお願いします。

2の「答申の概要」でございます。

答申の主な内容でございますが、(1)特定の政党の利害に関する事業につきましては、公民館で政党、政派等が不特定多数の市民を対象とした政治報告会等を行うことは、一般的な政治的教養の向上、政治への市民参加の促進につながることから、認めることが適当である。

それから、(2)の営利事業につきましては、公民館が主体となる地域の特色に関連する物品の販売行為は、専ら営利を目的とするものではなく、郷土意識の醸成等につながることから、実施することは適当である。

それから、(3)所管区域につきましては、公民館使用者を原則所管区域内の住民に限るとしている現在の使用制限は、事実上使用団体が広域化しており、学習活動をさらに活発化させるためにも廃止することが適当である。ただし、所管区域自体は、存置することが妥当であるということ。

それから、(4)の例示表でございますが、具体的な事例の取り扱いを示す例示表、こちらは昭和58年に社会教育委員会議の答申に則して、当時教育委員会が作成したものでございますが、この例示表につきましては、本答申を反映して修正する必要があるということで、以上が答申の主な内容でございます。

次に、3の「今後の運用方針」でございますが、今回の社会教育委員会議の答申を受けまして、公民館の使用制限の一部緩和につきまして、平成31年4月から運用を開始できるよう、必要な手続を進めていきたいと考えております。

具体的な運用の内容につきましては、(1)の特定の政党の利害に関する事業につきましては、表に記載のとおり、政党、政派、後援会、政治団体が不特定多数の市民を対象とする市政・県政・国政報告会などは許可をすることとしたいと考えております。

(2)の営利事業につきましては、公民館の主催・共催事業においては、市内産品や都市アイデンティティー関連の物品の販

売を認めることとしたいと思っています。

それから、(3) 所管区域につきましては、所管区域による使用制限は廃止したいと考えております。ただし、所管区域自体は今後も継続して、そのまま存置したいと思っております。

参考資料といたしまして、13 ページから 16 ページまでは答申書の写しでございます。17 ページから 22 ページまでは例示表の案を添付してございます。

説明は以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

和田委員。

和田委員 少し本筋と離れたところになるかもしれませんが、たびたび公民館の主催・共催事業という表現がありまして、主催事業はもちろんよくわかるのですが、共催を許可する場合にどのような手続をとっているのでしょうか。例えば、教育委員会が後援する場合は書式があって、そちらを提出してもらおうと思うのですが、共催する場合は、どのような手続きをとっているのか、教えてください。

山田生涯学習振興課長 教育委員会が共催する場合の手続きですけれども、こちらは社会教育関係事業に関する共催・後援事務取扱要綱がございまして、そちらに様式があります。申請書を事業開催の 14 日前までに教育委員会に、具体的には生涯学習振興課に申請書を出していただいて、こちらで審査の上、承認をするという流れになっています。

和田委員 わかりました。公民館独自でやるのではなくて、教育委員会で共催の許可を出しているということですね。教育委員会で判断しているということですね。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。  
よろしいですか。

議案第 45 号 平成 30 年度末及び平成 31 年度公立学校教職員人事異動方針について

磯野教育長 では、次に議決事項に係る審議に移ります。

議案第 45 号「平成 30 年度末及び平成 31 年度公立学校教職員人事異動方針について」、教育職員課担当課長、説明をお願いします。

山下教職員担当課長 平成 30 年度末及び 31 年度公立学校教職員人事異動方針に

ついて、ご説明させていただきます。

本件は、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により議決を求めるものです。

本年度の異動方針につきましては、昨年度の人事異動方針と大きな変更点はございません。その中で2点、人事異動方針における教職員の定義について注釈を入れました。24ページの上から5行目のところでございます。

もう一点ですが、現在千葉県、千葉市で教員等育成指標を策定しているところから、「第1 一般方針の1」の部分に「千葉県・千葉市教員等育成指標を踏まえ」という一文を加えました。

人事異動は、学校組織の活性化を図るとともに、各学校における教育活動の一層の充実、発展を図るための基盤となる条件整備であると考えております。各学校や教職員の実情を十分に把握し、適正な配置に努めて参ります。

なお、今後の予定ですが、12月3日、月曜日に校長を対象とした異動方針説明会を開催した後、来年1月9日の水曜日から全校長を対象とした教育長面接、また1月16日水曜日から3度に及ぶ校長との管理主事面接など、本格的に異動事務を進めていく予定です。

以上です。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等も含め、何かございますか。

では、ご質問もないようですので、それでは議決に移ります。

議案第45号「平成30年度末及び平成31年度公立学校教職員人事異動方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

その他、以上で公開審議案件に係る審議は終了しました。

委員の皆様、ここまででその他として何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

和田委員。

#### その他(1) 縄文秋祭りについて

和田委員 先日11月3日、4日に加曽利貝塚で行われました縄文秋祭りに行って参りまして、とても楽しかったです。教育長ともお会いしましたけれども、友人と行ったのですが、大人でも楽しめる

ようなことがたくさんありまして、アンギン編みに初めて挑戦したり、それからカソリンカップといいます火おこしタイムトライアルに参加したりしまして、本当に充実した1日を過ごすことができました。

多分今まで課題であった駐車場についても、とてもスムーズに流れておりまして、臨時駐車場も幾つかご用意いただいているということと、それから場内の整理員も何人も携わっている方が多かったので、非常にスムーズにいったなと思いました。

ただ、区民祭りですとか、ほかの秋のイベントと日程が重なってしまっているようで、人数がなかなか集まらないところが惜しいところかと思いました。

今後日程を調整するか、若しくはいっそのことほかのお祭りやタイアップするような企画をもっと打ち出していくかということも必要になってくるのかなと感じました。

それと、もう一点は、どの企画もボランティアの方が中心になって、大変なご尽力をされていると感じました。ボランティアの方がもともと大変支えてくださっている施設ですので、仕方ない部分というか、お願いしている部分が多いと思うのですが、なかなかその力が今後どこまで続いていくのかなと少し不安になったようなところもありましたので、今後長い目でご検討いただければと思いました。

とにかく楽しかったです。5時間ぐらい滞在しておりましたけれども、本当に楽しかったです。ありがとうございました。

## その他(2) 学校体感デーについて

和田委員 それと、もう一つなのですが、11月10日に都賀の台小学校で行われました学校体感デーに伺いまして、ちょうど授業参観と同時に私も伺ったものですから、普段の子どもたちの姿を見ることができました。また参加されていた市民の方々も、学校教育に興味のある年配の方ももちろんなのですが、未就学児を連れた保護者の方もいらして、恐らく少し学校に行くのに不安のあるようなお子さんを連れてきて、学校の様子を見せるという点でも、非常に有効な事業だと思いました。

いろいろな点でアプローチできると思いますので、参加人数の多い少ないということにかかわらず、ぜひこれからも定期的に続けていっていただきたい事業だなと思いました。ありがとうございました。

いました。

磯野教育長 ありがとうございます。

所管のほうからコメントありますか、特によろしいですか。

稲葉文化財課長 秋まつりにご来場いただきまして、ありがとうございます。

加曽利貝塚についてでございますけれども、実は若葉区民祭りと  
との連携ということで、加曽利貝塚と情報大学の往復バスを出し  
ていたのですが、思ったほど区民祭りのほうからこちらに来た方  
が少なかったのかなというのと、11月3日には大漁まつりとか、  
ほかのイベントが多々開催されておりましたので、日程のほうは、  
今後検討させていただければと思っています。

磯野教育長 お疲れさまでした。

ほかにはどうでしょうか。

よろしいですか。

では、次に議案第46号及び議案第47号並びに報告第8号に  
係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開とな  
りますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。

(傍聴人等、退出)

議案第46号 平成30年度補正予算について

磯野教育長 では、改めて審議を再開します。

議案第46号「平成30年度補正予算について」、総務課長、  
説明をお願いします。

國方総務課長 補正予算についてご説明いたします。

本議案は、平成30年度補正予算を定めることについて市長に  
意見を申し出るため、議決を求めるものであります。説明は各所  
管からご説明いたします。

28ページをお願いいたします。

1の補正理由ですが、学校における熱中症対策として、来年夏  
までに各学校の校舎内に冷水機、体育館に大型扇風機を設置する  
ため、所要の経費を補正予算化するものでございます。また、設  
置完了が次年度になる予定でございますので、あわせて繰越明許  
費を設定いたします。

2の補正予算額は8,100万円で、財源は全額一般財源でござ  
います。

3の補正予算の内容ですが、冷水機の設置につきましては、設

置台数は1校あたり1台から3台で、合計251台となっております。

また、大型扇風機の設置につきましては、小学校は1校あたり2台、ただし大規模校は1校あたり3台、中学校、特別支援学校は1校あたり3台で、合計438台となっております。

これらの物品につきましては、各自持参による対策の実施や児童生徒、教職員へのアンケート結果などを踏まえて検討し、選定したものでございます。

4の今後の予定でございますが、2019年度6月に設置が完了する予定となっております。

熱中症対策物品の設置につきまして、説明は以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、続いて学校施設課長、説明をお願いします。

杉山学校施設課長 冷暖房設備設置、給水設備改修でございます。

初めに、1の冷暖房設備設置についてでございますが、(1)の基本的な考え方について説明します。

昨今の猛暑に対応いたしまして、良好な教育環境を整えていくため、全市立小・中学校の普通教室等への冷暖房設備の設置を2020年度に完了させるものです。

国の30年度第1次補正予算によりまして、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が創設されましたことから、直接施工方式を基本といたしまして、平成31年度中に設置が可能な最大限の学校数をその対象といたしました。

設置校数が多く、直接施工方式のみでは迅速な設置ができませんことから、そのほかの学校につきましては、リース方式により設置いたします。熱源はトータルコストやメンテナンス性、環境側面から比較検討した結果、電気モーターヒートポンプ式を採用することといたしました。

なお、整備スケジュールは記載のとおりでございます。

次に、(2)の歳出補正予算についてですが、市立小・中学校の普通教室、特別支援学級、音楽室へ冷暖房設備を設置するため、直接施工方式による実施設計を行うものです。補正予算額は、1億2,400万円で、財源は記載のとおりでございます。補正予算の内容ですが、普通教室等冷暖房設備設置実施設計に係る委託料でございます。

なお、当該実施設計は次年度に完了予定のため、全額繰越明許

費を設定いたします。

30ページをお願いいたします。

(3)の債務負担行為の設定についてですが、市立小学校の普通教室、特別支援学級、音楽室への冷暖房設備を設置するため、直接施工対象校以外の小学校につきまして、リース方式における債務負担行為を設定するものです。限度額及び事業内容は、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、2の給水設備改修について、ご説明いたします。

(1)の債務負担行為の設定についてですが、2019年度に実施予定の工事のうち、夏休みに集中して作業を行わなければならない源小学校の給水設備改修工事につきまして、入札不調があった場合でも適正な工期が確保できるよう、年度内に工事の前倒し発注するための債務負担行為を設定するものです。限度額及び工事内容は記載のとおりです。

説明は以上でございます。

磯野教育長 どうもありがとうございます。

続いて、保健体育課担当課長、説明をお願いいたします。

森永学校給食担当課長 保健体育課でございます。よろしく申し上げます。

1、繰越明許費補正でございます。

若葉学校給食センター解体工事におきまして、入札不調により年度内に適正工期を確保して解体工事を行うことが困難となったことから、次年度事業として実施するために繰越明許費を設定するものです。設定金額は2億9,400万円でございます。

説明は以上でございます。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

和田委員。

和田委員 幾つか教えていただきたいのですが、まず熱中症対策物品のところで冷水機とありますが、足で踏んで上から水が出てきて、冷たい水が飲めるというものかと思うのですが、低学年の子どももあの機械というのは使えますでしょうか。

磯野教育長 総務課長。

國方総務課長 冷水機はどの社も似たような形になっているのですが、今回導入予定の冷水機は、高さが100センチ程度であり、今の7歳児の身長が、平均で男児116センチ、女児が115センチというデータがあります。身長がそのぐらいですと、冷水機には、ペ

ダルと手で押すボタン、両方ついているのですが、顔を近づけることは少し難しい可能性がございます。そういった身長が少し足りないなという児童に関しましては、持参のコップなどを利用するなどの対策を、今後検討し、周知していくことが必要と考えています。

以上でございます。

和田委員 わかりました。安心しました。

2番目の冷暖房設備の設置のところでありますが、直接施工方式とリース方式があるということで、直接施工方式のみでは迅速な設置ができないということなのですが、この工程表を見ても大体わかるのですが、リースの方式のほうが早く設置できるということなのでしょうか。

磯野教育長 学校施設課長。

杉山学校施設課長 そのとおりでございます。直接施工方式というのは、直接市が事業者が発注する方式でございます。これにつきましては、設計業務、それから施工業務がそれぞれ別個に発注いたしますことから、その発注の入札手続の期間もとりますので、リース方式に比べますと多少どうしても長くなってしまいうことがございます。

それに比べまして、リース方式につきましては、リース会社と市が契約しますので、設計業務、施工業務につきましては、リース会社がそれぞれ事業者に行わせることとなります。発注の期間等の手間がそれぞれ短くなるのですけれども、そのような関係で、リースのほうが期間が短くなります。

和田委員 リース方式で今回発注するところは、ずっとリースでいくということですか、それともこのまま10年間なら10年間をリースにして、その後のことはまた考えるということなのでしょうか。

磯野教育長 学校施設課長。

杉山学校施設課長 国費がどのような制度が今後できるかによりますけれども、リースの期間も変わってきますので、その時期に応じて対応していきます。

和田委員 流動的にということですね。わかりました。お願いします。

磯野教育長 ほかにはどうでしょうか。

小西委員。

小西委員 熱中症対策物品のところなのですが、今年度スポーツドリンクの粉を配布したかと思うのですが、熱中症対策と

いう意味では、水分のほかに塩分をとらせることが大事かと思うのですが、ここは来年度から保護者、各家庭に任せるということでよろしいのでしょうか。

磯野教育長 総務課長。

國方総務課長 実際、今年度、配布いたしましたスポーツドリンク粉末なのですがけれども、実際は封を開けないで学校にそのまま残った分があります。その消費期限は、1年半あります。ですから、今年残った封を開けていないものについては、来年度も活用ができると考えております。

基本的には、今回検討している冷水機を、持参の水筒の補完という形で考えておりますので、持参していただく水筒の中をスポーツ飲料ですとか、そういったものも活用していただければと考えております。スポーツ飲料を給付するという事は、今のところ考えておりません。

小西委員 わかりました。ありがとうございます。

磯野教育長 よろしいですか。

では、ご質問もないようですので、議案第46号「平成30年度補正予算について」を原案どおり可決と考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決をします。

議案第47号 千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について

磯野教育長 次に、議案第47号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、教育職員課長、説明をお願いします。

武教育職員課長 議案第47号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」、ご説明いたします。

資料のほうは33ページですが、参考資料をもとに説明させていただきます。参考資料の1ページをご覧ください。

まず、1の議案の趣旨ですが、本改正は平成30年10月に出されました千葉市の人事委員会勧告に基づき、教育職の職員の給与を改定するため、条約の一部を改正するよう市長に申し出ることに、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。

四角の点線で囲った参考というところですが、こちらに千葉市の人事委員会勧告の抜粋がございます。行政職給料表との均衡を

基本に引き上げる旨の勧告がなされております。

次の2の議案の概要でございますが、具体的な改正内容につきましては、金額的には初任給は1,100円、その他は400円を基本に給料を引き上げます。平均改定率は0.2%です。

3の施行年月日ですが、公布の日とし、平成30年4月1日にさかのぼって適用をいたします。

なお、今回の人事委員会勧告では、給料表の引き上げのほかに、期末勤勉手当、いわゆるボーナス分の勤勉手当を0.05月分引き上げる勧告もなされておりますが、こちらにつきましては、教育職以外も含めた行政職等も含めまして、全職員に係る改正を市長部局等において一括して行うため、本議案には含めておりません。

また、参考といたしましては、この改定による影響額につきましては、約1.8億円の増を見込んでいますが、増額分は予算の不用額から捻出することとして、補正予算を組む必要はございません。

説明は以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等含め何かございますか。  
よろしいですか。

ご質問ないようですので、議案第47号「千葉市職員の給与に関する条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えます。いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

では、報告事項第8号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員は、退出をお願いします。

(あらかじめ指定した者以外の事務局職員、退出)

報告第8号 教職員の処分について

教 育 長 では、改めて審議を再開します。

報告第8号「教職員の処分について」、教職員担当課長、説明をお願いします。

教職員担当課長 報告第8号「教職員の処分について」、報告いたします。

本来教職員の処分につきましては、千葉市教育委員会組織規則

第8条4号の規定に基づき、議案として審議いただく案件ではありますが、同規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理を行いましたので、ご報告させていただきます。

被処分者は2人ですが、処分年月日はともに平成30年10月18日です。

まず、1人目についてです。被処分者は、千葉市立小学校教諭です。処分内容は、懲戒免職といたしました。

被処分者は、女子児童に対し、強制性交等罪に当たるわいせつな行為をしました。このような行為は、学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけたものであり、教育公務員としてまことにふさわしくない行為であります。このことは地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項第1号及び第3号に規定するものと認め、処分するものであります。

続いて、2人目についてです。

被処分者は、千葉市立小学校校長です。処分内容は、懲戒減給10分の1、1月としました。

被処分者は、教諭への校長としての指導、監督を欠き、学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけたものであり、教育公務員としてまことにふさわしくない行為であります。このことは地方公務員法第33条に違反し、同法第29条第1項第1号及び第2号に規定するものと認め、処分するものであります。

教育委員会といたしましては、今回の事案を重く受けとめまして、再発防止策としまして、校長、教頭を対象にしたセクシュアルハラスメントの防止に関する研修会を10月16、19日に実施いたしました。委員の皆様にもご参加いただきました。体罰、セクハラ調査への項目の追加、セルフチェックシートの内容の充実、教育委員会ホームページに相談窓口の掲載、全保護者に相談窓口の案内の配布などを行い、再発防止の徹底を図っております。

教職員担当課長 　　同じく報告第8号「教職員の分限処分について」報告いたします。

本来教職員の分限処分につきましては、千葉市教育委員会組織規則第8条4号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案

件ではありますが、同規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理を行いましたので、報告させていただきます。

被処分者は、千葉市立小学校教諭です。処分内容は、分限休職といたしました。

処分年月日は、平成30年11月1日です。

処分理由としまして、被処分者は、男子高校生の口腔内に手や指を挿入し、背後から首に腕を巻きつけて締めるなどの暴行を加えたとして、平成30年9月13日に逮捕されました。これに加えまして、ほか2件の同様の行為等により、平成30年10月23日付で暴行罪及び公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反で起訴されたため、地方公務員法第28条第2項第2号の規定により休職処分とするものがあります。

教育委員会といたしましては、今後の公判を注視しながら、厳正に対処して参ります。

以上でございます。

教 育 長 では、審議に移りますが、質問等含め何かございますか。  
委 員 最初の案件ですが、本人は問題外ですけれども、校長先生も処分されています。これは単なるセクハラではなくて完全に故意による犯罪行為だと思いますが、校長としては指導、監督を欠いたと認められた事実は何だったのでしょうか。犯罪行為を自分の学校の職員が起こした場合、校長も連帯責任としてこうになってしまうのか、今回、何らかの指導、監督を欠いていたと認められるような事実があったのか否か、その点はどうでしょうか。

教 育 長 担当課長。

教職員担当課長 それにつきましては、学校内で起きたということが一番の大きな理由です。わいせつ行為につきましては、校内か校外という点について、十分に注視したところで決定させていただきました。

教 育 長 そのほかよろしいですか。

## 9 その他

- (1) 第12回定例会は、平成30年12月19日（水）午後2時より開催することと決定した。

## 10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言